

第2回こども教育部会（H30.10.15）における主な意見

資料 1－2

NO	委員名	主な意見	対応方針・対応
1	久貝委員	生涯学習ルームでもコーラスがあるが、「鶴見区で第九を歌おう」など、区民みんなが参加して歌えるようなイベントがあればと思う。	実施主体も含め、どのような対応が可能か検討する。
2	宮川委員	いろいろな学びを、幅広い年齢層の方々に体験していただけるよう、今年度もいろいろな事業を企画立案している。 11月10日 おもてなし茶会 11月17日 生涯学習セミナー「百人一首と競技かるた」 委員の皆さんにも是非お越しいただきたいので、周知・PRに努めてもらいたい。	幅広い層に学びを体験してもらうため、通常の広報周知に加え、チラシを「おもてなし茶会」は、区内小学校1年生全児童に、「百人一首と競技かるた」は区内小中学校の全児童・全生徒に配布する。
3	猿渡委員	現在またはこの1年のうちに生涯学習をしていない区民の割合が68.5%という数字であるが、生涯学習の概念からすれば、もっと多くの方が何らかの形で学んでおられるのではないかと。 生涯学習の概念をわかりやすく発信することや、学んでいる人たちの個々の活動情報をマッチングする、また必要としている人につなぐ等の仕組みがあれば、地域の活性化というめざす方向に向かうのではないかと。	区民アンケート結果では生涯学習をしている区民の割合が少なかったが、これは設問の意図が分かりにくかったためであり、実際の割合はもっと多いと認識している。今後、アンケートの取り方については検討する。 生涯学習活動の充実や情報発信、学びを通しての交流が生まれるマッチングの仕組みづくりなどについて検討する。

NO	委員名	主な意見	対応方針・対応
4	久貝委員	児童虐待に関して、区役所の担当だけで十分な対応ができているのか心配である。	児童に対する支援は、区役所子育て支援室だけでなく、区役所の他部署（保健師や生活支援担当など）、児童が所属している保育所や幼稚園、小中学校のほか、こども相談センター等が連携して対応している。ケースによっては、民生委員、主任児童委員等にも協力いただいているので対応はできている状況である。
5	田中 (泰) 委員	こどもの居場所について、地域で取り組みたいと思う方がいたとしても、一から自分たちで準備をして、新しく始めるのは難しい。 行政から、施設や食材など、無償や廉価で活用できるものの情報について提供してもらえると、事業につなげていきやすいと思う。	居場所の開設について相談があった場合、利用できる食材や物資などに関する情報提供を行っている。 今後も、事業者の新規立ち上げや運営状況等に関する情報を鶴見区社会福祉協議会と共有するとともに、その情報を区広報紙等に掲載しPRするなど支援を行っていく。
6	前川委員	要保護児童対策地域協議会（※）と連携して、真に支援を必要とするこどもの居場所づくりに対応してもらいたい。 ※児童虐待の早期発見や適切な保護、保護者や特定妊婦への適正な支援を図るために関係機関が協議する場	鶴見区では、こどもの居場所事業は始まったばかりであり、今は、安定した活動に向けての土台づくりの時期ととらえている。 今後、事業の進捗状況を見すえながら、要保護児童対策地域協議会登録児童がスムーズに利用できる居場所となるよう、連携を図っていく。